

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社フリークアウト

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書(I の部)

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 清田 瞭 殿

【提出日】 平成26年 5月19日

【会社名】 株式会社フリークアウト

【英訳名】 FreakOut, inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 本田 謙

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目 3番 1号

【電話番号】 03-6721-1740 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 横山 幸太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目 3番 1号

【電話番号】 03-6721-1740 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 横山 幸太郎

目次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

第三部 【特別情報】	113
第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】	113
1 【貸借対照表】	114
2 【損益計算書】	115
3 【株主資本等変動計算書】	116
第四部 【株式公開情報】	126
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	126
第2 【第三者割当等の概況】	127
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	127
2 【取得者の概況】	131
3 【取得者の株式等の移動状況】	134
第3 【株主の状況】	135
監査報告書	卷末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	—	944,549	2,162,462
経常利益 (千円)	—	174,862	251,646
当期純利益 (千円)	—	74,102	86,752
包括利益 (千円)	—	72,582	90,992
純資産額 (千円)	—	488,261	1,128,403
総資産額 (千円)	—	755,814	1,582,009
1株当たり純資産額 (円)	—	87.38	190.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	14.85	16.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	60.2	66.0
自己資本利益率 (%)	—	30.5	11.6
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	196,976	151,358
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△131,088	△261,506
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	348,781	496,889
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	427,156	817,660
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	— [-]	46 [1]	81 [2]

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
6. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
7. 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
平成23年10月26日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	66,591	944,549	2,119,571
経常利益 (千円)	326	183,113	323,300
当期純利益 (千円)	71	82,353	158,509
資本金 (千円)	26,000	201,003	450,378
発行済株式総数 (株)	460	520,346	548,846
純資産額 (千円)	32,071	498,031	1,205,690
総資産額 (千円)	52,272	765,131	1,650,678
1株当たり純資産額 (円)	69,720.32	89.25	204.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	164.78	16.51	29.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.4	60.7	68.0
自己資本利益率 (%)	0.3	33.2	20.0
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	7 [-]	45 [1]	74 [2]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
5. 第2期及び第3期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任あづさ監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。
6. 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
平成23年10月26日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 平成23年10月26日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額 (円)	6.97	89.25	204.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.02	16.51	29.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社代表取締役CEO 本田謙は、平成22年10月にRTB（リアルタイムビッディング：後述 3 事業の内容（1）RTB及びDSPの概要をご参照ください）によるDSP（デマンドサイド・プラットフォーム）の開発を目的として、株式会社フリークアウトを設立しました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりあります。

年月	概要
平成22年10月	当社設立。
平成23年1月	DSP「FreakOut」をリリース。
平成23年1月	本社を東京都港区六本木に移転。
平成23年12月	本社を東京都港区南青山に移転。
平成24年4月	アメリカ合衆国ニューヨーク州に子会社 FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.（現連結子会社）を設立。
平成24年5月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転。
平成24年5月	スマートフォン向けサービスを開始。
平成25年3月	プライベート・データマネジメント・プラットフォーム（注1）「MOTHER」のサービスを正式に開始。
平成25年4月	ホワイトレベルDSP構築ソリューション（注2）「FreakOut For Agency」の導入パートナーに対し、認定パートナー制度を開始。
平成25年6月	株式会社Preferred Infrastructureと合弁事業会社 株式会社インティメート・マージャーを東京都文京区に設立。
平成25年10月	YouTubeにホスティングされた動画を利用した動画広告配信サービスを提供開始。
平成25年10月	シンガポール共和国シンガポール市に子会社 FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現連結子会社）を設立。
平成25年12月	株式会社イグニスと合弁事業会社 M.T.Burn株式会社を東京都渋谷区に設立。
平成26年1月	本社を東京都港区六本木に移転。

注1：プライベート・データマネジメント・プラットフォーム

広告主が自社のさまざまなマーケティングデータや外部データを集約し、活用するために構築するデータ基盤。DSPにおいては、広告配信先のセグメンテーションなどに活用することができる。

注2：ホワイトレベルDSP構築ソリューション

代理店に対する「FreakOut」のOEM提供

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、関連会社2社により構成されております。当社グループは、「人に入らしの仕事を」というミッションを掲げ、RTB（注1）技術及びユーザーのウェブ行動ログや広告接触履歴データ、購買情報等をリアルタイムに解析するビッグデータ解析技術をコアとするDSP（注2）事業を展開しております。

当社グループは、平成23年1月にRTB技術の商用化を実現し、インターネット広告におけるリアルタイム広告枠取引を行うDSP「FreakOut」を広告主及び広告代理店に対して提供しております。

また、当社グループは、広告主がもつ自社（広告主）サイトのアクセスデータ、広告配信データ、会員データ、購買データなどのビッグデータを当社開発の解析ソフトウェアを用いて分析するDMP（注3）「MOTHER」を提供しており、DSPによる広告配信、メール配信など広告主の様々なマーケティング・チャネルの最適化支援を行っております。

このように当社グループは、DSP「FreakOut」及びDMP「MOTHER」の提供を行うことで、広告主の広告効果の向上を実現しております。

これら当社グループの全てのサービスは、PCだけでなくスマートフォン、タブレットにも対応しており、平成26年4月現在、旅行、人材、通販、通信、金融、エンタメ業界などの幅広い業種、及び国内外100社以上の広告代理店、メディア企業等に当社グループのサービスを導入いただいております。

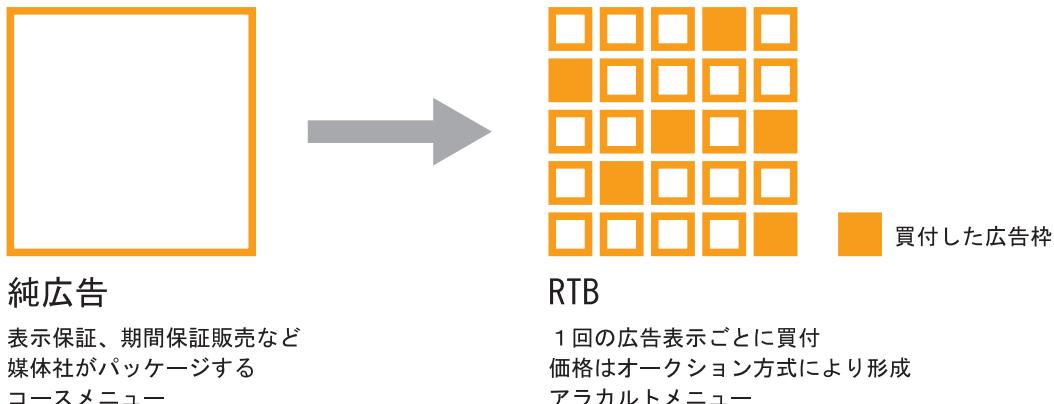
(1) RTB及びDSPの概要

① RTBの概要

RTBとは、インプレッション（広告の表示回数）ごとに入札形式で広告枠を自動的に売買する配信手法です。RTBは、ディスプレイ広告（注4）をこれまでのような純広告の枠売りではなく、1インプレッションごとにアクセスしてきたユーザーの属性を解析し、「特定の属性を持ったユーザーへの広告」として1インプレッションごとに入札方式で売買を行なうシステムです。

RTB技術の活用により、広告主は従来の特定サイトの広告枠を予め決定された価格で購入する純広告や、検索キーワードに関連した検索連動型広告（注5）では難しかった、潜在的な消費者層の開拓や興味・関心をもってもらうための効果的な広告配信による認知施策が可能となります。

[純広告取引とRTB取引の違い]



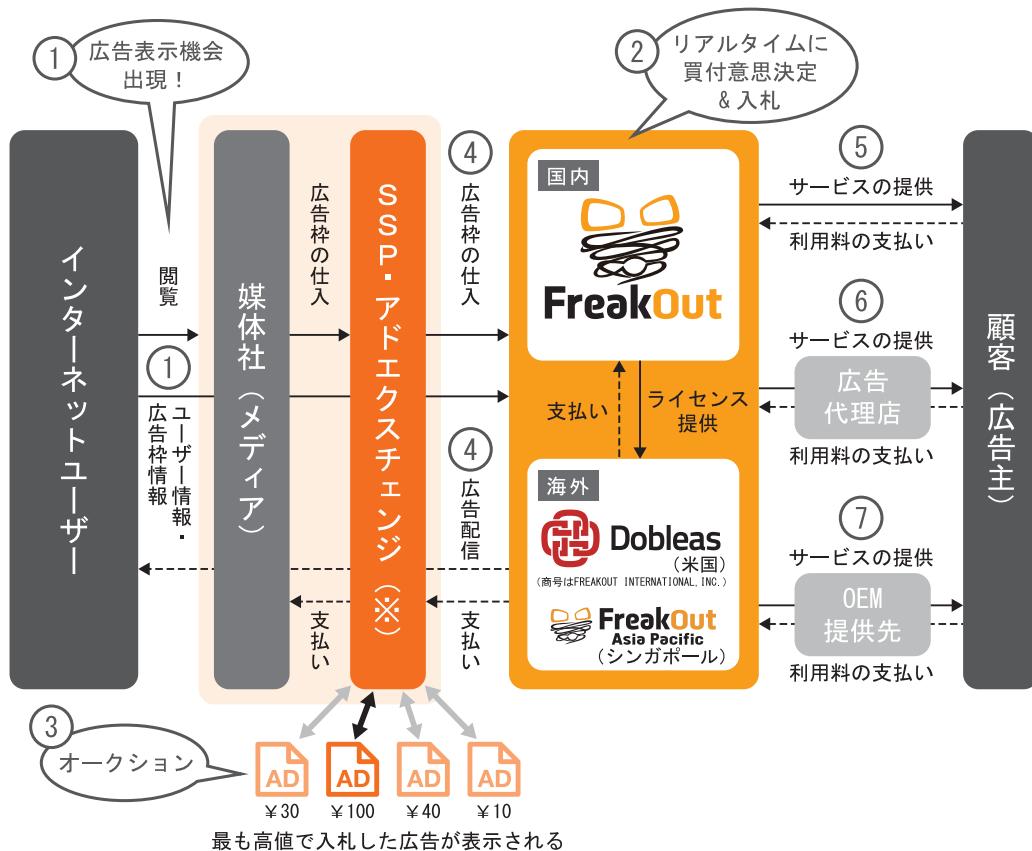
[RTBの流れと販売形態]

<RTBの流れ>

- ①インターネットユーザーが広告枠のあるウェブサイトに来訪した瞬間に、広告枠を管理するアドエクスチェンジ（注6）やSSP（注7）、あるいはアドネットワーク（注8）などから、複数のDSP事業者に来訪ユーザーの情報と広告枠情報（入札リクエスト）が送信され、
- ②各DSP事業者はデータベースを解析し、入札を実行します。
- ③広告枠のオークションの結果、競り勝ったDSP事業者は広告枠の配信を行います。
- ④当社では、オークションが成立した瞬間にSSP等から広告枠を仕入れ、広告枠の入札価額に一定のマージンを載せて販売価額を決定し、広告枠の配信を行います。

<販売形態>

- ⑤直接販売：広告主に対して直接サービスを提供する形態で、当社が配信設定、運用からレポート（配信結果や運用方法の改善提案等の報告書・提案書）作成までを実施しています。
- ⑥代理店販売：広告代理店を通じて広告主に対してサービスを提供する形態で、当社が配信設定、運用からレポート作成までを実施しています。
- ⑦OEM代理店販売：広告代理店とOEM代理店契約を締結し、「FreakOut」を広告代理店に対してOEM提供する形態です。OEM先が、自社ブランドとしてDSP事業を運営するため、配信設定、運用からレポート作成などはOEM先が実施しています。



② DSPの概要

DSPとは広告主や広告代理店が、広告主の利益を最大化するために効率的にインターネット広告の買い付けをし、配信するプラットフォームです。具体的には、広告主や広告代理店が、RTB技術を活用し独自のアルゴリズムにより、アドエクスチェンジやSSP、あるいはアドネットワークなどに対して、ユーザーの広告1インプレッションごとに最適な自動入札取引・広告配信を行なうプラットフォームです。

広告主はあらかじめDSPを通じて広告を見て欲しい対象者の属性、入札の上限額を決めておき、広告主の要望にあうユーザーが見つかった場合に瞬時に入札が行われます。そして、最も高い価格を提示した広告が媒体に配信される仕組みとなっております。

従来、広告主は、ターゲットであるユーザーが閲覧すると思われるサイトを想定して、特定の広告枠を予め決められた価格で買い付けておりましたが、DSPを用いることにより、広告主は広告を配信したいユーザーをリアルタイムで判断し、入札による適切な価格で広告を配信することができるため、広告主にとって広告の費用対効果を高めることができます。

<これまでのディスプレイ広告 = 純広告>

買付け対象：**メディアの枠**

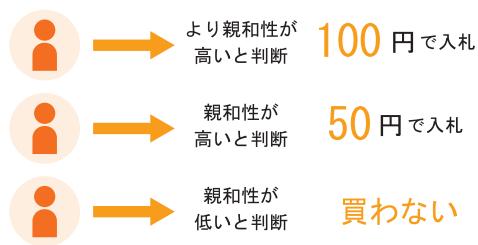
メディアを閲覧していると想定される
ユーザー情報をもとに、広告枠を購入
予め決められたインプレッションを
決められた価格で購入



<現在のディスプレイ広告 = DSP>

買付け対象：**オーディエンス(人)**

発生したインプレッションが広告主にとって
どれくらい有益かをリアルタイムに判断し、
接觸しているオーディエンスによって適切な価格で入札



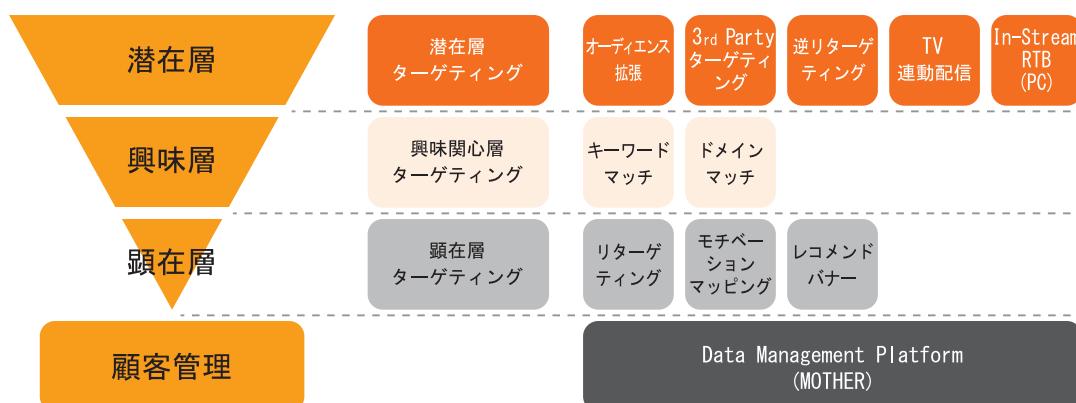
	場所	価格	クリエイティブ
純広告	特定のサイト	予め決定された価格	サイト単位での最適化
DSP	複数のサイトを横断	入札による適切な価格	オーディエンスに対する最適化

(2) 当社グループが提供するDSP「FreakOut」について

① 多様な配信手法によるターゲティング技術

「FreakOut」は広告主にとって有望な見込顧客にターゲティングするために、多様な配信手法を備えています。

具体的には、「知らない人（潜在層）」には知ってもらうための「オーディエンス拡張」等の配信手法を用いた潜在層ターゲティング、「既に知っている人（興味層）」には欲しいと思ってもらうための「キーワードマッチ」等の配信手法を用いた興味関心層ターゲティング、「欲しいと思った人（顕在層）」にはコンバージョン（注9）してもらうための「リターゲティング」等の配信手法を用いた顕在層ターゲティングを行い、消費者の行動プロセスに応じてターゲティングした広告配信を実現しています。



主な配信手法・機能	区分	詳細	主な配信手法・機能	区分	詳細
オーディエンス拡張	行動ターゲティング	購入者・サイト訪問者とWeb閲覧行動が類似しているユーザーに対して広告配信	キーワードマッチ	検索キーワード	特定のキーワード検索したユーザーに対して広告配信
3rdPartyターゲティング	ユーザーインサイトターゲティング	提携しているユーザーデータ提供企業から提供されるデータを用いて、広告配信	メインマッチ	メインターゲティング	広告主の商品、サービスと関連性の高い特定のサイトのみを指定して広告配信
逆リターゲティング	サイト未訪問者配信	サイト訪問者以外のオーディエンスに配信	リターゲティング	サイト訪問者ターゲティング	コンバージョンせず離脱したサイト訪問者のみに広告配信
TV連動配信	TV連動ターゲティング	TVCMなどの放送地域・時間・対象ユーザーなどを設定。TVCMと連動した形で広告配信	モチベーションマッピング	サイト訪問者ターゲティング	訪問回数・離脱期間に応じてリターゲティングを実施
In-Stream RTB (PC)	ビデオアド	Youtubeなど動画サイトにRTBで動画広告配信	レコメンドバナー	サイト訪問者ターゲティング	サイト訪問者が閲覧した商品などをバナーに生成し、お勧め商品を自動的に広告原稿に表示し配信

② 広告枠在庫について

DSP事業を行うためには、買付可能な広告枠を確保していることが前提となります。

「FreakOut」は国内で事業を行う主要なSSP、アドエクスチェンジと接続し、多くの広告枠在庫にアクセスすることが可能あります。

③ 複雑化する広告運用に特化したトレーディングデスクサービス

当社グループは、「FreakOut」のシステム提供のみならず、広告主のオンラインマーケティングにおける成果向上を目的としたトレーディングデスクサービス（注10）を展開しており、DSP「FreakOut」を含む新たなマーケティング技術を活用したオンラインマーケティング戦略の立案から、高度化・複雑化する広告運用支援までを行っております。当社グループでは、高度化・複雑化する広告運用支援を行うトレーディングデスクチームを設置し、DSP及びDMPならびにDMPとデータ連携するソーシャル広告、検索連動型広告、メール配信ツール、サイトコンテンツ最適化ツール、アクセス解析ツールの運用コンサルティングサービスを提供しております。

④ OEM提供について

当社グループは、広告代理店や媒体社等に対して、「FreakOut」をOEM提供しております。

OEM提供先にとっては、サーバコストや開発難易度の点から独自でDSPを開発し、新規参入することが難しいため、当社グループのDSP基本機能とインフラ提供を利用することで、早期に新規参入が可能になります。

なお、OEM提供先に対して、RTBによるディスプレイ広告運用や設計スキル及び「FreakOut」の機能理解度が一定のレベルに達していることを当社グループが保証する認定パートナー制度を実施しております。

(3) 当社グループが提供するDMP「MOTHER」について

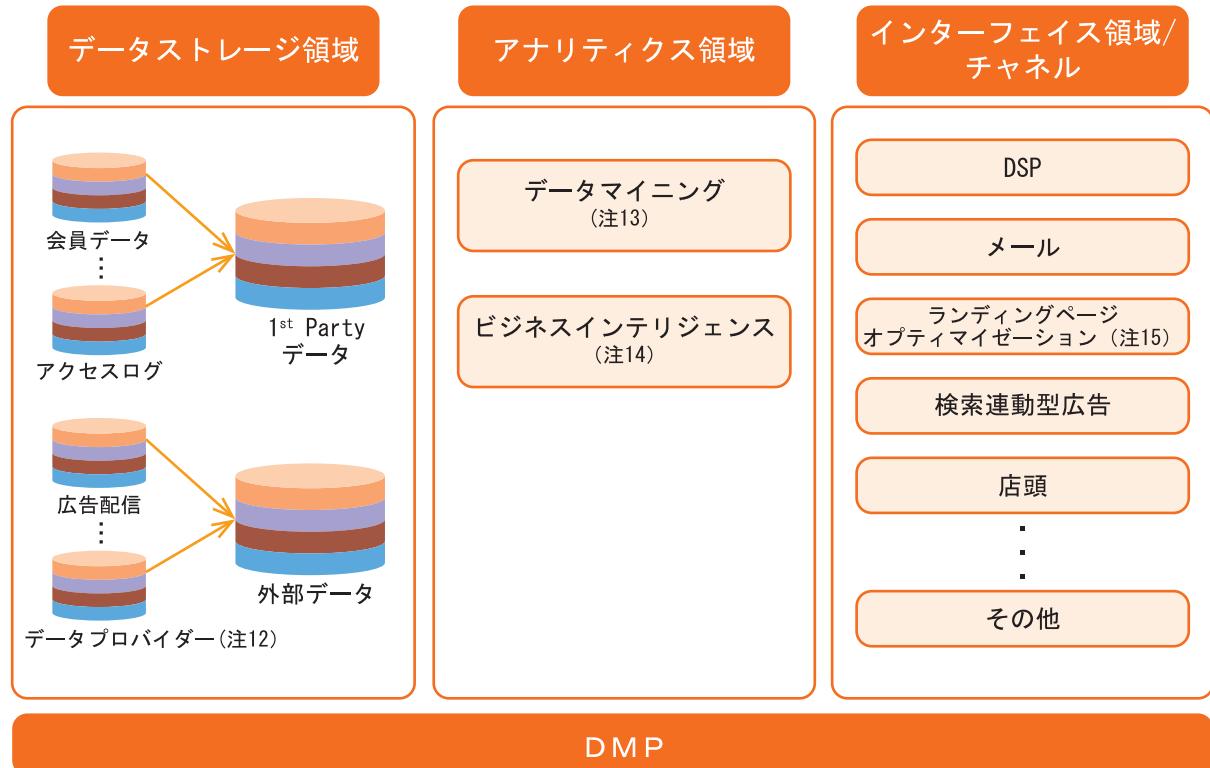
当社グループのDMPサービスでは、従来のDSPによる単純なオーディエンスターゲティング（注11）だけでなく、広告主が保有するデータ（自社サイトのアクセスデータ、会員データ等）と当社が保有する外部の客観的なビッグデータ（ウェブ閲覧履歴、DSPの広告配信データ等）を組み合わせて解析することで、より精度の高いターゲティングや新たな潜在顧客の開拓が可能となります。

具体的には、「MOTHER」のビッグデータを活用することで、より精緻に広告主のマーケティング目的にあわせた分析、広告主の既存顧客と非常に良く似たウェブ閲覧行動をしている見込顧客を見つけ出していくといったことが、実行可能になります。また、大量のデータを構築するためのストレージ（データを長期的に保存するための装置）の構築から、データ解析を行なうための環境構築の提供、さらにデータ分析及び分析結果に基づくアドバイス等のサービスを行っております。

当社グループで提供しているDMPサービスでは、下記の3領域を取扱っております。

- ①自社（広告主）サイトのアクセスデータ、広告配信データ、会員データ、購買データなど大量なビッグデータを保存するデータストレージ領域
- ②保存しているデータから、データマイニング（注13）やビジネスインテリジェンス（注14）を活用し、広告主にとって必要なデータ解析を行うアナリティクス領域
- ③データ活用を行うマーケティング・チャネルにデータを送り込むインターフェイス領域

[DMPの全体像]



(4) 海外拠点展開

当社グループは、国内の他、海外におけるRTB経由のインターネット広告取引市場の拡大を捉えるとともに、日系代理店様、広告主様のご要望に応えるため、海外拠点を設けて事業展開を進めております。

平成24年4月に米国マーケットへの展開を目的として、子会社FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.を設立、また平成25年10月には、アジアマーケットへの展開を目的として、シンガポールを拠点とした子会社FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE. LTD.を設立しております。

(5) その他

平成25年6月にデータ解析企業である株式会社Preferred Infrastructureと合弁で設立した株式会社インティメート・マージャーは、DMPの中でもビッグデータ解析に関して高い専門性を有しており、アナリティクス領域及びインターフェイス領域に特化した、ビッグデータを最適なマーケティングチャネルで活用するためのDMPシステム開発及び提供、コンサルティングを行っております。

また、平成25年12月に株式会社イグニスと合併で設立したM.T.Burn株式会社は、スマートデバイスアプリ（スマートフォンやタブレット端末など）の開発事業者に対して、収益化ソリューションを提供しております。

注1. RTB（リアルタイムビッディング）

ウェブサイトに来訪したユーザーの1視聴毎にリアルタイムにインターネット広告の入札が行われる仕組み

注2. DSP（デマンドサイド・プラットフォーム）

広告主側から見た広告効率の最大化を支援するシステム。RTBの技術を活用し、広告主や広告代理店がSSP等を対象に、ユーザーの1視聴毎に、広告枠に対してリアルタイムに最適な自動入札取引・広告配信を行うシステムを提供するプラットフォーム

注3. DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）

広告主がもつ自社サイトへのアクセスデータ、広告配信データ、会員データなどのデータを管理及び解析し、メール配信や分析調査などの様々なデータ活用チャネルと連携し利用可能にする、データ統合管理ツール

注4. ディスプレイ広告

ウェブサイトに表示される広告で、画像やFlash、動画などによる広告

注5. 検索連動型広告

ユーザーが検索エンジンに入力した検索キーワードに関連した広告を配信・表示する広告配信方法

注6. アドエクスチェンジ

広告枠のオーブンなマーケットプレイス。媒体社、アドネットワーク、DSP、SSPなどは、このマーケットプレイスを通じて広告枠を売買することができる

注7. SSP（サプライサイド・プラットフォーム）

媒体社側から見た広告効率の最大化を支援するシステム。媒体社が広告枠を管理及び販売する際に使用するプラットフォームであり、DSPのリアルタイムな入札に対応する技術をもつ

注8. アドネットワーク

複数の媒体サイトの広告枠を束ねてネットワーク化し、広告販売や広告配信を一元的に管理して、収益化を実現するモデル

注9. コンバージョン

会員登録や資料請求、商品購入など広告主の望む行動を起こすこと

注10. トレーディングデスクサービス

広告主の予算を預かり、DSPや第三者配信アドサーバー等を用いて、最適な運用を行なうサービス。システムのみならず、広告枠の買付け、運用戦略の提案、配信結果のレポート等の人的サービスも含まれる

注11. オーディエンスターゲティング

オーディエンス（閲覧者）に応じて最適な広告を表示するインターネット広告手法

注12. データプロバイダー

インターネットユーザーのウェブ閲覧情報や年齢、性別などの属性情報を集めてカテゴライズし、アドネットワーク事業者やDSP事業者に当該データを提供する事業者のこと

注13. データマイニング

企業が保有、蓄積する大量のデータを解析し、データ項目同士の相関関係やパターン、因果関係を探し出す技術のこと

注14. ビジネスインテリジェンス

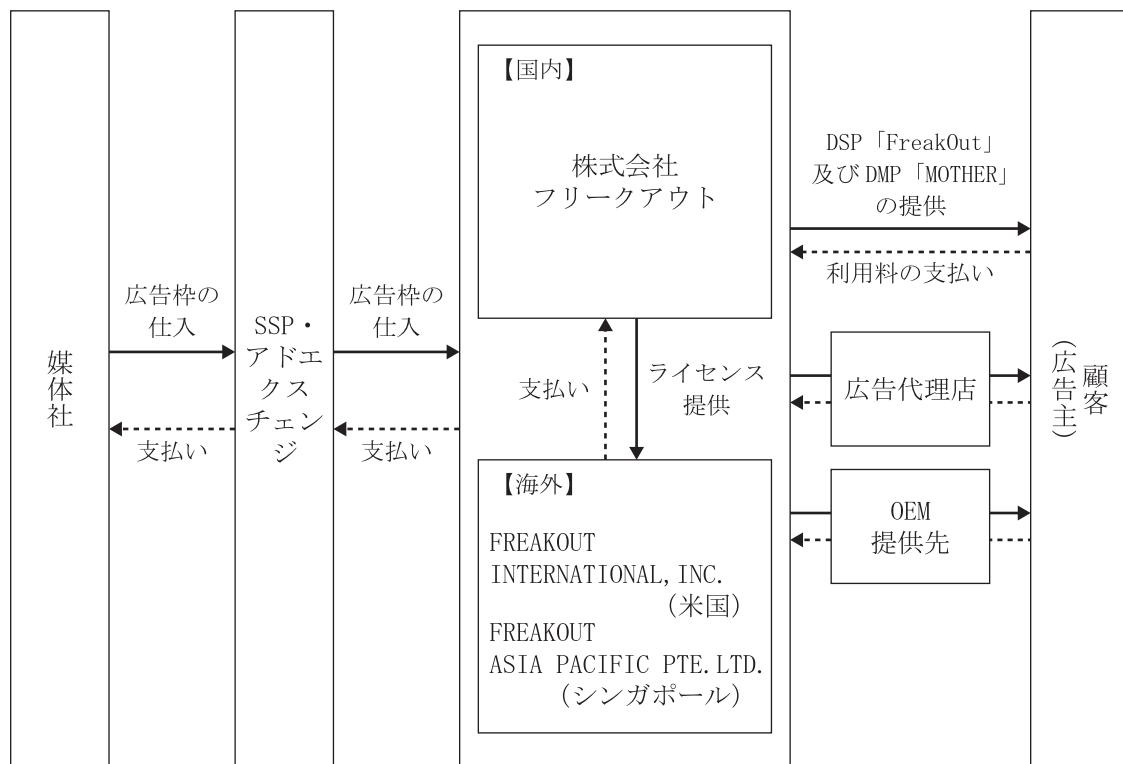
企業が保有、蓄積する大量のデータを解析、加工し、統計解析の専門家ではない経営者や社員がデータをもとに意思決定できるようにする手法、ツールのこと

注15. ランディングページオプティマイゼーション

ユーザーが広告をクリックした後に表示するページ（ランディングページ）を、ユーザーの目的やニーズに合わせて変え、適切に誘導し、ユーザーが最終的な会員登録や商品の購入、資料請求といったコンバージョンを高める手法

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) FREAKOUT INTERNATIONAL, INC. (注) 2、3	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	1,500 千米ドル	DSP事業	100.0	営業取引 役員の兼務2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 当連結会計年度末（平成25年9月30日）から平成26年4月30日現在までの間に1,000千米ドルの増資を行い、資本金2,500千米ドルとなりました。
 4. 平成25年10月に東南アジア地域における営業拠点として、シンガポール共和国に完全子会社であるFREAKOUT ASIA PACIFIC PTE. LTD.（連結子会社）を設立いたしました。その詳細については、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール 共和国シンガポール市	250 千シンガポールドル	DSP事業	100.0	営業取引 役員の兼務2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
DSP事業	104 (2)
合計	104 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 当社グループはDSP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 4. 従業員数が最近1年間において、40名増加しましたのは、業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100 (2)	29.1	1.1	6,325

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社はDSP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 5. 従業員数が最近1年間において、41名増加しましたのは、業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策・金融緩和策への期待感から、円高の是正や株価回復の兆しが見られましたが、南欧諸国を中心とした財政緊縮や景気低迷、またアジア経済の景気減退を受け依然として先行き不透明な状況となりました。

このような環境の中、当社グループが関連するインターネット広告市場においては、平成25年の広告費（注1）が9,381億円（前年比8.1%増）と広告費全体の15.7%を占めるまでに拡大しております。そのうち、当社グループが専業とするRTB経由のディスプレイ広告市場（注2）は392億円（前年比53%増）と高い成長をしております。

注1 株式会社電通「2013年日本の広告費」平成26年2月20日

注2 株式会社マイクロアド 平成26年1月31日発表

このような状況のもと、当社グループはDSP事業を積極的に展開するとともに、当社の特徴である「ビッグデータ解析技術」を生かして、クライアント（広告主）の広告効果の最大化に取り組みました。さらに、国内のRTB市場に初めて参入したリーディングカンパニーとして、同市場の啓蒙活動等を広く行いました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は2,162,462千円（前年同期比128.9%増）となりました。売上原価は、売上の増加に伴うSSP料金（SSP事業者に対する支払利用料で、広告枠の買い付けに応じて課金）の増加とシステム開発人員の増加に伴う労務費の増加により1,119,230千円（同154.9%増）となりました。販売費及び一般管理費は、従業員の増加に伴う人件費の増加、採用活動の推進に伴う採用費の増加、事務所移転による不動産賃借料の増加等により、789,521千円（同142.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益253,711千円（同41.1%増）、経常利益は251,646千円（同43.9%増）、当期純利益は86,752千円（同17.1%増）となりました。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高の是正や株価の回復が進み、企業業績の改善、設備投資の持ち直し、雇用・所得環境の改善によって個人消費が回復基調で推移しました。一方、海外経済の下振れや消費税増税に伴う個人消費の落ち込みの懸念があり、先行きは不透明感が残る状況となっております。

このような環境の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,623,466千円となり、営業利益は154,511千円、経常利益は152,395千円となりました。また、四半期純利益は62,583千円となっております。

なお、当社グループはDSP事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会

計年度末より390,503千円増加し、残高は817,660千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は151,358千円（前連結会計年度は196,976千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加183,201千円及び法人税等の支払い154,474千円があったものの、税金等調整前当期純利益251,646千円の計上及び仕入債務の増加83,840千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は261,506千円（前連結会計年度は131,088千円の支出）となりました。これは主に、サーバー等の設備投資による有形固定資産の取得による支出83,895千円及び本社移転に伴う敷金及び保証金の差入による支出177,011千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は496,889千円（前連結会計年度は348,781千円の獲得）となりました。これは第三者割当増資による株式発行収入496,889千円によるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より122,812千円増加し、残高は940,472千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は97,808千円となりました。これは主に、売上債権の増加173,742千円及び法人税等の支払い128,470千円があったものの、税金等調整前四半期純利益152,395千円の計上及び仕入債務の増加90,493千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は32,463千円となりました。これは主に、本社移転に伴う敷金及び保証金の回収による収入63,656千円があったものの、本社移転及びサーバー増強等に伴う有形固定資産の取得による支出60,628千円及び資産除去債務履行による支出21,400千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は57,320千円となりました。これは短期借入金の増加による収入57,320千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはDSP事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第4期 第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	
DSP事業	2,162,462	228.9	1,623,466	
合計	2,162,462	228.9	1,623,466	

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第2期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		第3期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第4期 第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
GMO NIKKO 株式会社	108,867	11.5	144,408	6.7	48,244	3.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) RTB市場の活性化、認知度向上を促すサービスの拡大

当社グループがサービスを提供するRTB経由のインターネット広告取引市場は、RTBの認知度の高まりとともに利用企業のニーズが本格化し、急速に成長しております。また、市場の拡大に伴いポータルサイト、SNS運営事業者及びアドネットワーク提供事業者が更にRTB経由の広告配信を拡大させるとみられております。しかし、利用者の更なる拡大を目指すためには、RTB市場を一層活性化させ、また認知度を向上させる必要があります。この課題に対応すべく、当社グループはRTB市場の活性化、認知度向上を目指し、各種イベントでの啓蒙活動の実施、ユーザー企業への積極的なプロモーションを行ってまいります。

(2) 開発力の更なる強化

RTB市場においては、ビックデータ解析能力、大規模なデータログの分析能力、迅速に広告主及び広告代理店のニーズに対応する実装速度が競争力の源泉となります。

当社グループのエンジニアは、オンライン・マーケティング・ソフトウェア開発における専門性を有し、勉強会等を通じて開発力の強化を一層図ってまいります。

また、上述の勉強会で当社グループをアピールしていくとともに、外部エンジニアとのコネクションを拡充して、優秀なエンジニアの確保を行っていく方針であります。

(3) 内部管理体制の強化

当社グループは現在、成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行うこと、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

(4) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ、課題であると認識しております。

新卒採用の強化やソーシャルメディアの活用等、採用方法の多様化を図り、当社グループの求める資質を兼ね備えており、かつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用を進めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行ってまいります。

それにより、着実に組織体制の強化も図ってまいります。

(5) 海外展開の本格化

当社グループは、海外におけるRTB経由のインターネット広告取引市場の拡大に対応する、積極的な海外展開を図っていく方針であります。

平成24年4月にアメリカ合衆国に設立した子会社FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.に対しては、当社が保有するDSP事業の豊富なノウハウの移管を推し進め、収益力をさらに高めてまいります。

また、インフラ環境も整いつつあり市場成長を続けるアジア領域においても事業拡大を図るべく、平成25年10月には、シンガポール共和国に子会社FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE. LTD.を設立致しました。

本社との連携体制の構築の強化を図るとともに、海外子会社の内部管理体制の充実と強化にも取り組んでまいる方針です。

また、今後もRTB市場の拡大が見込める他の地域への進出も継続して行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて

① インターネットの普及について

当社グループが行うインターネット広告技術のひとつであるDSP事業は、精緻なターゲティング技術により、顧客である広告主及び広告代理店の効率的な広告配信をサポートするサービスであるため、インターネットの更なる普及及び利用拡大、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等が成長のための基本的な条件と考えております。

しかしながらインターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因により、今後の普及及び利用拡大を阻害されるような状況が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット広告市場について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告はテレビに次ぐ広告媒体となっております。

しかしながら、広告市場は、景気動向や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、今後これらの状況に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ DSPの普及について

DSPは、広告の費用対効果を高め、効率的な広告出稿を実現するテクノロジーとして、現在普及段階にあります。しかしながら、その将来性はいまだ不透明な部分があることから、今後においてDSPの普及及び利用が想定通り推移しない状況が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術革新について

インターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。また、インターネット広告業界においても、新しい広告手法やテクノロジーが次々と開発されております。当社グループが、これらの変化へ適切に対応できない場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合について

当社グループがサービスを提供していますDSP事業を行っている事業者は、国内において数社存在しております。また、RTB経由のインターネット広告取引は、国内で今後拡大が見込まれており、海外の既存のDSP事業者が日本国内のマーケットへ参入してきているため、参入企業が増加し、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす

可能性があります。

⑥ 仕入先について

DSP事業は、取引形態の性質上、広告枠を提供するSSP事業者またはアドエクスチェンジ事業者からの仕入れが必要となります。そのため、SSP事業者またはアドエクスチェンジ事業者の方針、事業戦略の転換等によって、取引が継続されず広告枠の仕入れができなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制について

現在のところ当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成20年6月成立）等の法的規制が存在しているほか、個人情報の取扱などについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月成立）等が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からクッキー（ウェブサイト閲覧者のコンピューターにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル）に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。

このため、今後、インターネット関連分野において新たな法令等の制定や、既存法令等の改正等による規制強化等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害等について

当社グループの事業活動に必要なサーバーについては、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めております。万一、当社の本社所在地である東京都において大地震や台風等の自然災害の発生や事故により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社グループが提供するDSP事業の継続に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

① DSP事業への依存について

当社グループの売上高は、単一事業であるDSP事業による収益のみであり、当社グループの売上高はDSP事業に依存しております。したがって、事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービスないしは新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステムへの先行投資や、人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、当初の予測とは異なる状況が発生し、新サービス、新規事業の展開が

計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外展開について

当社グループのサービスの提供にあたっては、RTB経由のリアルタイムインターネット広告取引の世界的な普及、拡大にあわせて国際展開を進めております。海外市場への事業進出には、各国政府の予期しない法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化、為替制限や為替変動、電力・通信等のインフラ障害、各種税制の不利な変更、移転価格税制による課税等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。その他、海外市場が想定どおりに成長しない場合や当社グループのサービスが海外の顧客に浸透しないこと等を要因に、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) システム等に関するリスクについて

① 事業拡大に伴う設備投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働及び事業成長に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの計画を上回る急激な事業成長等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担等の増加が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システム障害について

当社グループは、システムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、システムへの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、コンピューターウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社グループの予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。またシステムの作動不能や欠陥等に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業運営体制に関するリスクについて

① 特定人物への依存について

当社代表取締役である本田謙は、創業者であり、創業以来代表を務めております。同氏は、オンラインマーケティングに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 小規模組織であること

当社グループは小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人材の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

③ 人材の確保及び育成について

当社グループは、現時点において上記のとおり小規模組織であります、今後更なる事業拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。

しかし、必要な人材の確保及び育成が計画通り進まなかつた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 内部管理体制について

当社は、平成22年10月に設立し、未だ社歴が浅く成長途上にあるため、今後更なる事業拡大に対応する上で必要な経験などが十分に蓄積されていないと考えております。当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) その他

① 配当政策について

当社は、創業して間もないことから未だ内部留保が充実しているとはいせず、創業以来配当を行っておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がるものと考えております。

将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

② 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

平成26年5月19日現在における新株予約権による潜在株式数は564,040株であり、発行済株式総数5,488,460株の10.3%に相当します。

権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社株式上場後の株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらし、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

③ M&A及び資本業務提携について

当社グループは、同業他社等に対するM&Aや資本業務提携を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えております。事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。今後もM&Aや資本業務提携等を通じて事業拡大又は人員確保を継続していく方針であります。M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努める方針でありますが、これらの調査で確認・想定されなかった事象がM&A等の実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、対象企業の投資価値の減損処理を行う等、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,582,009千円（前連結会計年度は755,814千円）となり、826,194千円増加しました。

流動資産は1,218,434千円（前連結会計年度は610,556千円）となり、607,877千円増加しました。その主な要因は、第三者割当増資等により現金及び預金が390,503千円増加し、業務の拡大に伴い売上債権が183,863千円増加したためであります。

固定資産は363,575千円（前連結会計年度は145,258千円）であり、218,317千円増加しました。

有形固定資産は102,126千円（前連結会計年度は59,322千円）、投資その他の資産は261,448千円（前連結会計年度は85,935千円）となりました。有形固定資産の増加の主な要因は、サーバーの増設による工具、器具及び備品の増加67,640千円であります。投資その他の資産の増加の主な要因は、本社の移転等に伴う敷金及び保証金の増加174,252千円であります。

(負債)

また、当連結会計年度末における負債は453,605千円（前連結会計年度は267,553千円）となり、186,052千円増加しました。

流動負債は451,334千円（前連結会計年度は244,599千円）となり、206,734千円増加しました。その主な要因は、売上増加に伴う買掛金の増加84,057千円であります。

固定負債は2,270千円（前連結会計年度は22,953千円）となり、20,682千円減少しました。その主な要因は、資産除去債務を固定負債から流動負債に振替したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,128,403千円（前連結会計年度は、488,261千円）となり、640,142千円増加しました。その主な要因は、第三者割当増資等により資本金及び資本剰余金が合計で498,750千円増加したためであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は66.0%であります。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,919,312千円（前連結会計年度末は1,582,009千円）となり、337,303千円増加しました。

流動資産は、1,482,877千円（前連結会計年度末は1,218,434千円）となり、264,442千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加122,812千円、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加174,687千円によるものであります。

固定資産は436,435千円（前連結会計年度末は363,575千円）であり、72,860千円増加しました。

有形固定資産は224,481千円（前連結会計年度末は102,126千円）、投資その他の資産は211,954千円（前連結会計年度末は261,448千円）となりました。

有形固定資産の増加の主な要因は、本社移転に伴うものであります。一方、投資その他の資産の減少の主な要因は、本社移転に伴い敷金の返還を受けたことによる敷金及び保証金の減少61,743千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、710,998千円（前連結会計年度末は453,605千円）となり、257,392千円増加しました。

流動負債は、679,895千円（前連結会計年度末は451,334千円）となり、228,560千円増加しました。これは主に、仕入高の増加に伴う買掛金の増加90,922千円、本社移転に伴う工事費用の発生に伴い流動負債「その他」に含まれる未払金の増加85,028千円によるものであります。

固定負債につきましては、31,102千円（前連結会計年度末は2,270千円）となり、28,831千円増加しました。これは、本社移転により資産除去債務を認識したことに伴う資産除去債務の増加28,831千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,208,314千円（前連結会計年度末は1,128,403千円）となり、79,910千円増加しました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加62,583千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(売上高)

売上高は、2,162,462千円（前連結会計年度比128.9%増）となりました。主な要因は、システム開発人員の増加による開発力強化により、SSP事業者との接続も増加し、安定して広告枠を確保できるようになったこと及び営業人員の増加により広告主数が増加したためであります。

(売上原価)

売上原価は、1,119,230千円（前連結会計年度比154.9%増）となりました。主な要因は、売上の増加に伴うSSP料金（SSP事業者に対する支払利用料で、広告枠の買い付けに応じて課金）の増加とシステム開発人員の増加に伴う労務費の増加であります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、789,521千円（前連結会計年度比142.4%増）となりました。主な要因は、従業員の増加に伴う人件費の増加、採用活動の推進に伴う採用費の増加、事務所移転による不動産賃借料の増加等であります。

この結果、営業利益は253,711千円（前連結会計年度比41.1%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は857千円（前連結会計年度比66.6%増）、営業外費用は2,922千円（前連結会計年度比46.8%減）となりました。営業外費用の主な内容は、第三者割当増資による株式交付費であります。

この結果、経常利益は251,646千円（前連結会計年度比43.9%増）となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、164,893千円（前連結会計年度比63.7%増）となりました。

この結果、当期純利益は86,752千円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

(売上高)

売上高は、1,623,466千円となりました。システム開発人員の増加による開発力強化により、SSP事業者との接続も増加し、安定して広告枠を確保できるようになったこと及び営業人員の増加により広告主数が増加したためであります。

(売上原価)

売上原価は、892,862千円となりました。この主な内容は、仕入高714,264千円、労務費115,458千円であります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、576,093千円となりました。この主な内容は、給料及び手当204,822千円、不動産賃借料100,716千円であります。

この結果、営業利益は154,511千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は152千円、営業外費用は2,268千円となりました。営業外費用の主な内容は、株式公開費用2,000千円であります。

この結果、経常利益は152,395千円となりました。

(四半期純利益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、89,812千円となりました。

この結果、四半期純利益は62,583千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第3期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より390,503千円増加し、残高は817,660千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は151,358千円（前連結会計年度は196,976千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加183,201千円及び法人税等の支払い154,474千円があったものの、税金等調整前当期純利益251,646千円の計上及び仕入債務の増加83,840千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は261,506千円（前連結会計年度は131,088千円の支出）となりました。これは主に、サーバー等の設備投資による有形固定資産の取得による支出83,895千円、本社移転に伴う敷金及び保証金の差入による支出177,011千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は496,889千円（前連結会計年度は348,781千円の獲得）となりました。これは第三者割当増資による株式発行収入496,889千円によるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より122,812千円増加し、残高は940,472千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は97,808千円となりました。これは主に、売上債権の増加173,742千円及び法人税等の支払い128,470千円があったものの、税金等調整前四半期純利益152,395千円の計上及び仕入債務の増加90,493千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は32,463千円となりました。これは主に、本社移転に伴う敷金及び保証金の回収による収入63,656千円があったものの、本社移転及びサーバー増強等に伴う有形固定資産の取得による支出60,628千円及び資産除去債務履行による支出21,400千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は57,320千円となりました。これは短期借入金の増加による収入57,320千円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、システム等、事業運営体制、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが関連するインターネット広告市場においては、平成25年の広告費（注1）は9,381億円（前年比8.1%増）と広告市場全体の15.7%を占めるまでに拡大しております。また、当社グループが専業とするRTB経由のディスプレイ広告市場（注2）は392億円（前年比53%増）と高い成長をしております。

このような市場環境の中、当社グループとしましては、DSP「FreakOut」の機能及び販売の強化並びにDMPサービスの拡充により収益の拡大を図ります。

また、スマートフォンやタブレット端末（iOS/Android OS）にも対応した製品を開発し、PCのみの事業領域からモバイルでの展開を拡大しております。また、事業対象地域、領域についても拡大しており、米国子会社に加えシンガポール子会社の設立により、北米及びアジアでの事業展開も拡大しております。

注1 株式会社電通「2013年日本の広告費」平成26年2月20日

注2 株式会社マイクロアド 平成26年1月31日発表

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、社会貢献を前提として企業価値を最大限に高めるべく努めております。経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は93,948千円であり、その主な内容は、提出会社のサーバーの増設85,919千円によるものであります。

なお、当社グループは、DSP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間において実施した設備投資の総額は127,578千円であり、その主な内容は、提出会社の本社移転に伴う内装工事等75,402千円及び備品等21,076千円並びに提出会社のサーバーの増設25,715千円によるものであります。

なお、当社グループは、DSP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
本社他 (東京都渋谷区他)	本社機能	11,411	90,220	101,631	75 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は75,227千円であります。
4. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
5. 当社グループは、DSP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

平成26年1月に、東京都渋谷区から東京都港区へ本社を移転いたしました。それに伴う、設備投資の総額は96,479千円であります。

なお、当社グループは、DSP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年4月30日現在)

当社グループは、DSP事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

平成26年4月30日現在において、該当事項はありません。

なお、平成26年5月19日開催の取締役会において、次のとおりサーバー等の設備投資をすることを決議しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完成予定 年月	完成後 の 増強能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社他 (東京都港区他)	サーバー等 の設備	11,220	—	増資資金	平成26年 (注) 2	平成26年 (注) 2	— (注) 5
本社他 (東京都港区他)	サーバー等 の設備	145,270	—	増資資金	平成27年 (注) 3	平成27年 (注) 3	— (注) 5
本社他 (東京都港区他)	サーバー等 の設備	258,040	—	増資資金	平成28年 (注) 4	平成28年 (注) 4	— (注) 5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成26年9月期中の着手、完成を予定しており、月は未定であります。
3. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成27年9月期中の着手、完成を予定しており、月は未定であります。
4. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成28年9月期中の着手、完成を予定しており、月は未定であります。
5. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成26年2月4日開催の取締役会決議により、平成26年2月26日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,488,460	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。(注) 2
計	5,488,460	—	—

(注) 1. 平成26年2月4日開催の取締役会決議により、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,939,614株増加し、発行済株式総数は5,488,460株となっております。
2. 平成26年2月26日開催の臨時株主総会決議により、平成26年2月26日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権

平成23年9月20日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	18 (注) 1	18 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000 (注) 1、4	180,000 (注) 2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 3、4	20 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月2日 至 平成33年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注) 4 資本組入額 100(注) 4	発行価格 20(注) 4、5 資本組入額 10(注) 4、5
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1,000株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式10,000株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

3. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株式数} \times 1\text{株当たり発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

4. 平成23年10月25日開催の臨時株主総会決議により、平成23年10月26日付で、株式分割（1:1,000）を行っております。

5. 平成26年2月4日開催の取締役会決議により、平成26年2月26日付で、株式分割（1:10）を行っております。

② 第2回新株予約権

平成24年1月30日開催の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	18,000 (注) 1	18,000 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000 (注) 1	180,000 (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 3	20 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成34年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	発行価格 20 (注) 4 資本組入額 10 (注) 4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式10株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

3. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行または処分株式数} \times 1\text{株当たり発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

4. 平成26年2月4日開催の取締役会決議により、平成26年2月26日付で、株式分割（1:10）を行っております。

③ 第4回新株予約権

平成25年6月7日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,000 (注) 1	1,000 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注) 1	10,000 (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注) 3	1,750 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月8日 至 平成35年6月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	発行価格 1,750(注) 4 資本組入額 875(注) 4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式10株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×株式分割または株式併合の比率

3. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1\text{株当たり発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

4. 平成26年2月4日開催の取締役会決議により、平成26年2月26日付で、株式分割（1:10）を行っております。

④ 第5回新株予約権

平成25年9月30日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	13,924 (注) 1	12,124 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,924 (注) 1	121,240 (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注) 3	1,750 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月1日 至 平成35年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	発行価格 1,750(注) 4 資本組入額 875(注) 4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式10株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×株式分割または株式併合の比率

3. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1\text{株当たり発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

4. 平成26年2月4日開催の取締役会決議により、平成26年2月26日付で、株式分割（1:10）を行っております。

⑤ 第6回新株予約権

平成26年3月27日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	72,800 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	72,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	(注) 2、3
新株予約権の行使期間	—	自 平成28年3月28日 至 平成36年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	(注) 3
新株予約権の行使の条件	—	①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、本新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあった者は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 当社株式公開時の当社株式1株当たりの発行価額とする。新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1\text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}}{\text{時価}}$$

3. 株式の発行価格は株式公開時の発行価額としております。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた金額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日 (注)1	400	400	20,000	20,000	—	—
平成23年2月28日 (注)2	50	450	5,000	25,000	5,000	5,000
平成23年4月28日 (注)3	10	460	1,000	26,000	1,000	6,000
平成23年10月26日 (注)4	459,540	460,000	—	26,000	—	6,000
平成24年2月8日 (注)5	60,346	520,346	175,003	201,003	175,003	181,003
平成25年3月15日 (注)6	28,500	548,846	249,375	450,378	249,375	430,378
平成26年2月26日 (注)7	4,939,614	5,488,460	—	450,378	—	430,378

- (注) 1. 当社設立による発行であります。発行価格50,000円 資本組入額50,000円
2. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円
割当先 アントレプレナー投資事業組合、個人1名
3. 有償第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円
割当先 個人1名
4. 株式分割（1：1,000）によるものであります。
5. 有償第三者割当 発行価格5,800円 資本組入額2,900円
割当先 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、GMO VenturePartners投資事業有限責任組合、GMO VenturePartners 3 投資事業有限責任組合
6. 有償第三者割当 発行価格17,500円 資本組入額8,750円
割当先 YJ1号投資事業組合
7. 株式分割（1：10）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	12	12	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	54,884	54,884	60
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,488,400	54,884	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 60	—	—
発行済株式総数	5,488,460	—	—
総株主の議決権	—	54,884	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成23年9月20日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 権利の喪失により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員2名の合計4名となっております。

② 第2回新株予約権（平成24年1月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 第4回新株予約権（平成25年6月7日取締役会決議）

決議年月日	平成25年6月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 第5回新株予約権（平成25年9月30日取締役会決議）

決議年月日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 権利の喪失により、本書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員28名となっております。

⑤ 第6回新株予約権（平成26年3月27日取締役会決議）

決議年月日	平成26年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員24名 当社子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、創業以来配当を行っておらず、第3期事業年度においても配当を行いませんでしたが、株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	CEO	本田 謙	昭和49年9月6日生	平成17年9月 平成20年4月 平成20年11月 平成22年10月	株式会社ブレイナー設立 代表取締役就任 ヤフー株式会社入社 広告本部 コンテンツマッチ広告開発部長 popIn株式会社 取締役就任 当社設立 代表取締役就任（現任）	(注) 2	3,350,000
取締役	COO	佐藤 裕介	昭和59年4月25日生	平成20年4月 平成23年5月 平成24年6月 平成24年9月	グーグル株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役就任（現任） 株式会社イグニス 取締役就任（現任）	(注) 2	25,000
取締役	CFO	横山 幸太郎	昭和54年5月28日生	平成18年4月 平成20年4月 平成23年7月 平成24年6月	株式会社ブレイナー入社 ヤフー株式会社入社 当社 入社 当社 取締役就任（現任）	(注) 2	25,000
常勤監査役	—	齋藤 ふみ	昭和57年11月9日生	平成20年12月 平成24年9月 平成25年11月	あづさ監査法人（現 有限責任 あづさ監査法人）入所 当社 監査役就任（現任） 公認会計士登録	(注) 3	-
常勤監査役	—	柳澤 文夫	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 昭和60年10月 平成17年6月 平成26年2月	株式会社大沢商会入社 建設ファスナー株式会社（現 株式会社ケー・エフ・シー）入社 同社 監査役就任 当社 監査役就任（現任）	(注) 3	-
監査役	—	小泉 文明	昭和55年9月26日生	平成15年4月 平成18年2月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年3月	大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社）入社 株式会社ミクシィ入社 同社 取締役就任 当社 監査役就任（現任） 株式会社tripiece 取締役就任（現任） 株式会社メルカリ 取締役就任（現任）	(注) 3	-
計							3,400,000

- (注) 1. 監査役 齋藤ふみ、柳澤文夫及び小泉文明は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年2月26日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成26年2月26日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役3名で構成しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

b. 監査役及び監査役会

当社の監査役会は常勤監査役2名（社外監査役）と非常勤監査役1名（社外監査役）で組成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めています。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めています。

c. 内部監査

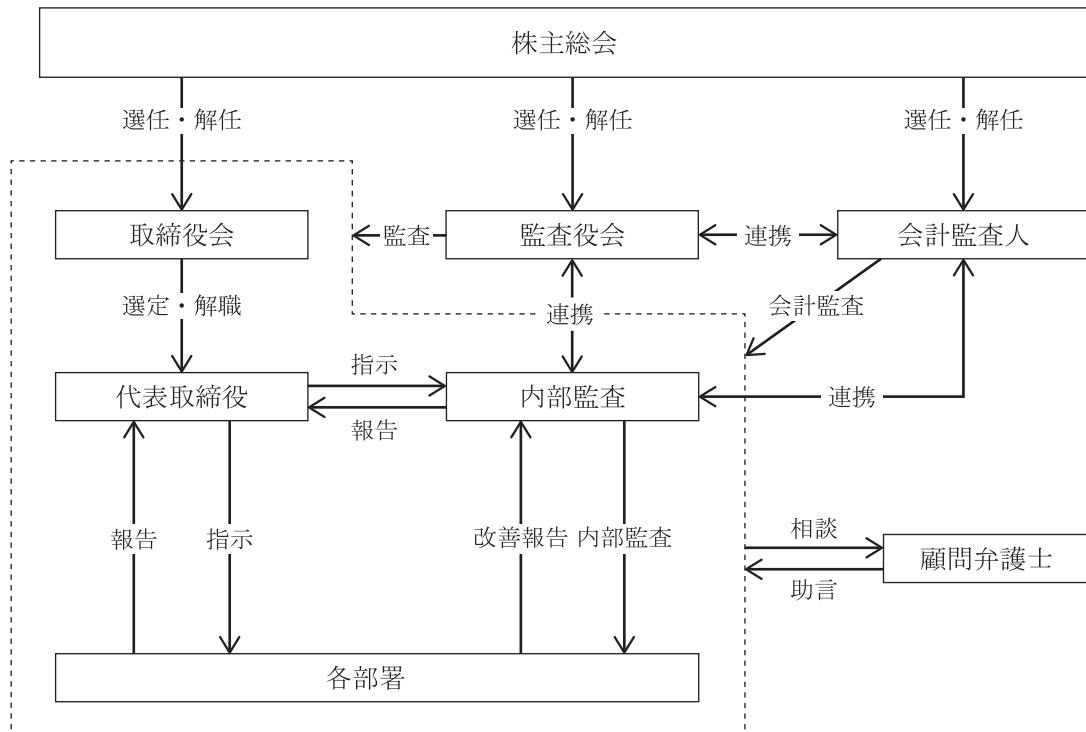
当社は独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役直轄の内部監査担当者が、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めています。

d. 会計監査人

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題について、隨時協議を行う等、適正な会計処理に努めています。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ. 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役直轄の内部監査担当を設け、内部監査を実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令ならびに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。

また、監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査役は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名全員を社外監査役とすることで、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。なお、当社と社外監査役 齋藤ふみ、柳澤文夫及び小泉文明との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役齋藤ふみは、監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役柳澤文夫は、長年にわたる管理業務経験及び上場企業の監査役としての経験を有しております、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役小泉文明は、上場企業の取締役としての経営の経験等を有しております、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

ヘ. 会計監査の状況

平成25年9月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	筆野 力	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任 あずさ監査法人

(注) 監査継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者

公認会計士8名、その他5名

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、Administration Divisionが主管部署となり、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、管理担当役員及び常勤監査役を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。また、重要、高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家及び関係当局などからの助言を受ける体制を構築しております。

なお、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	43,900	36,900	—	7,000	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,500	6,500	—	—	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬額は、平成25年12月17日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と定められております。また、監査役の報酬額は、平成25年12月17日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。これらの報酬額の決定は、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。

⑤ 取締役会の定数

当社の取締役の定数は3名以上5名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

⑨ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年3月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,700	300	7,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	4,700	300	7,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、株式公開を前提とした予備調査及び財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務であります。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)及び当事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	427, 156	817, 660
受取手形及び売掛金	152, 234	336, 098
繰延税金資産	7, 884	19, 152
その他	23, 280	45, 523
流動資産合計	610, 556	1, 218, 434
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	43, 777	43, 777
減価償却累計額	△7, 529	△32, 365
建物附属設備（純額）	36, 247	11, 411
工具、器具及び備品	28, 066	122, 066
減価償却累計額	△4, 991	△31, 351
工具、器具及び備品（純額）	23, 074	90, 715
有形固定資産合計	59, 322	102, 126
投資その他の資産		
投資有価証券	14, 612	※1 18, 112
敷金及び保証金	69, 083	243, 336
繰延税金資産	1, 511	—
その他	728	—
投資その他の資産合計	85, 935	261, 448
固定資産合計	145, 258	363, 575
資産合計	755, 814	1, 582, 009
負債の部		
流動負債		
買掛金	74, 902	158, 959
未払法人税等	112, 915	132, 713
資産除去債務	—	22, 976
その他	56, 781	136, 685
流動負債合計	244, 599	451, 334
固定負債		
資産除去債務	22, 953	—
繰延税金負債	—	2, 270
固定負債合計	22, 953	2, 270
負債合計	267, 553	453, 605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,003	450,378
資本剰余金	181,003	430,378
利益剰余金	74,174	160,926
株主資本合計	456,181	1,041,683
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,519	2,720
その他の包括利益累計額合計	△1,519	2,720
新株予約権	33,600	84,000
純資産合計	488,261	1,128,403
負債純資産合計	755,814	1,582,009

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	940,472
受取手形及び売掛金	510,785
繰延税金資産	19,152
その他	12,466
流动資産合計	1,482,877
固定資産	
有形固定資産	224,481
投資その他の資産	
投資有価証券	30,362
敷金及び保証金	181,592
投資その他の資産合計	211,954
固定資産合計	436,435
資産合計	1,919,312
負債の部	
流动負債	
買掛金	249,882
短期借入金	57,320
未払法人税等	92,395
その他	280,297
流动負債合計	679,895
固定負債	
資産除去債務	28,831
繰延税金負債	2,270
固定負債合計	31,102
負債合計	710,998
純資産の部	
株主資本	
資本金	450,378
資本剰余金	430,378
利益剰余金	223,509
株主資本合計	1,104,266
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	3,248
その他の包括利益累計額合計	3,248
新株予約権	100,800
純資産合計	1,208,314
負債純資産合計	1,919,312

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	944,549	2,162,462
売上原価	439,043	1,119,230
売上総利益	505,506	1,043,232
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	108,290	287,569
株式報酬費用	33,600	50,400
不動産賃借料	30,401	82,190
その他	153,373	369,361
販売費及び一般管理費合計	325,665	789,521
営業利益	179,841	253,711
営業外収益		
受取利息	54	138
その他	460	718
営業外収益合計	514	857
営業外費用		
支払利息	—	334
株式交付費	1,225	1,860
賃貸借契約解約損	3,645	—
その他	622	728
営業外費用合計	5,493	2,922
経常利益	174,862	251,646
税金等調整前当期純利益	174,862	251,646
法人税、住民税及び事業税	110,155	172,378
法人税等調整額	△9,396	△7,484
法人税等合計	100,759	164,893
少数株主損益調整前当期純利益	74,102	86,752
当期純利益	74,102	86,752

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	74,102	86,752
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,519	4,240
その他包括利益合計	※ △1,519	※ 4,240
包括利益	72,582	90,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,582	90,992
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
売上高	1,623,466
売上原価	892,862
売上総利益	730,604
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	204,822
その他	371,270
販売費及び一般管理費合計	576,093
営業利益	154,511
営業外収益	
受取利息	79
その他	72
営業外収益合計	152
営業外費用	
支払利息	268
株式公開費用	2,000
営業外費用合計	2,268
経常利益	152,395
税金等調整前四半期純利益	152,395
法人税等	89,812
少数株主損益調整前四半期純利益	62,583
四半期純利益	62,583

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	62,583
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	527
その他の包括利益合計	527
四半期包括利益	63,110
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	63,110
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,000	201,003
当期変動額		
新株の発行	175,003	249,375
当期変動額合計	175,003	249,375
当期末残高	201,003	450,378
資本剰余金		
当期首残高	6,000	181,003
当期変動額		
新株の発行	175,003	249,375
当期変動額合計	175,003	249,375
当期末残高	181,003	430,378
利益剰余金		
当期首残高	71	74,174
当期変動額		
当期純利益	74,102	86,752
当期変動額合計	74,102	86,752
当期末残高	74,174	160,926
株主資本合計		
当期首残高	32,071	456,181
当期変動額		
新株の発行	350,006	498,750
当期純利益	74,102	86,752
当期変動額合計	424,109	585,502
当期末残高	456,181	1,041,683
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△1,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,519	4,240
当期変動額合計	△1,519	4,240
当期末残高	△1,519	2,720
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△1,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,519	4,240
当期変動額合計	△1,519	4,240
当期末残高	△1,519	2,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	—	33,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,600	50,400
当期変動額合計	33,600	50,400
当期末残高	33,600	84,000
純資産合計		
当期首残高	32,071	488,261
当期変動額		
新株の発行	350,006	498,750
当期純利益	74,102	86,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,080	54,640
当期変動額合計	456,189	640,142
当期末残高	488,261	1,128,403

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,862	251,646
減価償却費	12,600	51,210
株式報酬費用	33,600	50,400
株式交付費	1,225	1,860
受取利息及び受取配当金	△54	△138
支払利息	—	334
売上債権の増減額（△は増加）	△123,192	△183,201
その他の資産の増減額（△は増加）	△16,384	△21,374
仕入債務の増減額（△は減少）	74,902	83,840
その他の負債の増減額（△は減少）	39,599	71,451
その他	18	△0
小計	197,177	306,027
利息及び配当金の受取額	54	138
利息の支払額	—	△334
法人税等の支払額	△255	△154,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,976	151,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△49,298	△83,895
関係会社株式の取得による支出	—	△2,500
投資有価証券の取得による支出	△14,612	△1,000
敷金及び保証金の回収による収入	—	2,900
敷金及び保証金の差入による支出	△67,178	△177,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△131,088	△261,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	348,781	496,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	348,781	496,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,532	3,762
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	413,136	390,503
現金及び現金同等物の期首残高	14,020	427,156
現金及び現金同等物の期末残高	※1 427,156	※1 817,660

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	152,395
減価償却費	32,463
株式報酬費用	16,800
受取利息及び受取配当金	△79
支払利息	268
売上債権の増減額（△は増加）	△173,742
その他の資産の増減額（△は増加）	33,107
仕入債務の増減額（△は減少）	90,493
その他の負債の増減額（△は減少）	74,718
その他	42
小計	226,467
利息及び配当金の受取額	79
利息の支払額	△268
法人税等の支払額	△128,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△60,628
関係会社株式の取得による支出	△12,250
敷金及び保証金の回収による収入	63,656
敷金及び保証金の差入による支出	△1,842
資産除去債務の履行による支出	△21,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	57,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	147
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	122,812
現金及び現金同等物の期首残高	817,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	940,472

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 4～10年

なお、一部の建物附属設備は、契約期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

隨時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社インティメート・マージャー

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

また、建物附属設備は、契約期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

隨時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度及び翌連結会計年度の連結貸借対照表日後において株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(耐用年数の変更)

当社が保有する「建物附属設備」は、当連結会計年度において本社事務所の移転を決定したため、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を移転月までの期間に見直しを行いました。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が6,721千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6,721千円減少しております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
投資有価証券(株式)	一千円	2,500千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(一〃)	(2,500〃)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	(単位：千円)
為替換算調整勘定			
当期発生額	△1,519	4,240	
組替調整額	—	—	
税効果調整前	△1,519	4,240	
税効果額	—	—	
為替換算調整勘定	△1,519	4,240	
その他の包括利益合計	△1,519	4,240	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	460	519,886	—	520,346

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割 459,540株

第三者割当による新株発行 60,346株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33,600
合計			—	—	—	—	33,600

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	520,346	28,500	—	548,846

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株発行 28,500株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	84,000
合計			—	—	—	—	84,000

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	427,156千円	817,660千円
現金及び現金同等物	427,156千円	817,660千円

2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	22,953千円	23千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。また、営業債務である買掛金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

営業債務については、月次単位での支払予定を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	427,156	427,156	—
(2) 受取手形及び売掛金	152,234	152,234	—
(3) 敷金及び保証金	62,689	62,562	△126
資産計	642,080	641,954	△126
(1) 買掛金	74,902	74,902	—
(2) 未払法人税等	112,915	112,915	—
負債計	187,818	187,818	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価の算定については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (平成24年9月30日)
非上場株式	14,612
敷金及び保証金	6,394

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

また、将来の償還予定期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	427,156	—	—	—
受取手形及び売掛金	152,234	—	—	—
敷金及び保証金	—	62,689	—	—
合計	579,391	62,689	—	—

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。また、営業債務である買掛金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

営業債務については、月次単位での支払予定を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	817,660	817,660	—
(2) 受取手形及び売掛金	336,098	336,098	—
(3) 敷金及び保証金	62,689	62,689	—
資産計	1,216,448	1,216,448	—
(1) 買掛金	158,959	158,959	—
(2) 未払法人税等	132,713	132,713	—
負債計	291,672	291,672	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3) 敷金及び保証金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (平成25年9月30日)
非上場株式	18,112
敷金及び保証金	180,647

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

また、将来の償還予定期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定期

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	817,660	—	—	—
受取手形及び売掛金	336,098	—	—	—
敷金及び保証金	62,689	—	—	—
合計	1,216,448	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

退職給付制度を有していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

退職給付制度を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 33,600千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年10月26日に普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月20日臨時株主総会 第1回新株予約権	平成24年1月30日臨時株主総会 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員4名	当社取締役1名 当社従業員5名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成23年10月1日	平成24年1月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	自 平成23年10月2日 至 平成25年10月1日	自 平成24年2月1日 至 平成26年1月31日
権利行使期間	自 平成25年10月2日 至 平成33年9月20日	自 平成26年2月1日 至 平成34年1月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月20日臨時株主総会 第1回新株予約権	平成24年1月30日臨時株主総会 第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	20,000	18,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	20,000	18,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月20日臨時株主総会 第1回新株予約権	平成24年1月30日臨時株主総会 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	200	200
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	5,600

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、株価倍率法と時価純資産方式による折衷法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 本源的価値の合計額 212,800千円
- (2) 行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 50,400千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年10月26日に普通株式1株を1,000株、平成26年2月26日に普通株式1株を10株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月20日臨時株主総会 第1回新株予約権	平成24年1月30日臨時株主総会 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員4名	当社取締役1名 当社従業員5名
株式の種類及び付与数	普通株式 200,000株	普通株式 180,000株
付与日	平成23年10月1日	平成24年1月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	自 平成23年10月2日 至 平成25年10月1日	自 平成24年2月1日 至 平成26年1月31日
権利行使期間	自 平成25年10月2日 至 平成33年9月20日	自 平成26年2月1日 至 平成34年1月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月7日取締役会 第4回新株予約権	平成25年9月30日取締役会 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名	当社従業員32名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株	普通株式 139,240株
付与日	平成25年6月7日	平成25年9月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	自 平成25年6月8日 至 平成27年6月7日	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日
権利行使期間	自 平成27年6月8日 至 平成35年6月7日	自 平成27年10月1日 至 平成35年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月20日臨時株主総会 第1回新株予約権	平成24年1月30日臨時株主総会 第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	200,000	180,000
付与	—	—
失効	20,000	—
権利確定	—	—
未確定残	180,000	180,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月7日取締役会 第4回新株予約権	平成25年9月30日取締役会 第5回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	10,000	139,240
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	10,000	139,240
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月20日臨時株主総会 第1回新株予約権	平成24年1月30日臨時株主総会 第2回新株予約権
権利行使価格(円)	20	20
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	560

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月7日取締役会 第4回新株予約権	平成25年9月30日取締役会 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1,750	1,750
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、株価倍率法と時価純資産方式による折衷法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 本源的価値の合計額 622,800千円
- (2) 行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,801千円
資産除去債務	8,724〃
株式報酬費用	11,975〃
繰越欠損金	2,875〃
その他	961〃
繰延税金資産小計	32,338千円
評価性引当額	△15,728〃
繰延税金資産合計	16,609千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△7,213〃
繰延税金負債合計	△7,213〃
繰延税金資産純額	9,396千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	7,884千円
固定資産－繰延税金資産	1,511〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
留保金課税	3.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
住民税均等割等	0.2%
税率変更	1.4%
評価性引当額	9.0%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の40.7%か

ら、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%となっております。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	10,168千円
資産除去債務	8,733〃
株式報酬費用	29,937〃
繰越欠損金	37,881〃
その他	1,173〃
繰延税金資産小計	87,895千円
評価性引当額	△68,743〃
繰延税金資産合計	19,152千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△2,270〃
繰延税金負債合計	△2,270〃
繰延税金資産純額	16,881千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	19,152千円
固定負債－繰延税金負債	△2,270〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
--------	-------

(調整)

留保金課税	4.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%
住民税均等割等	0.2%
税率変更	0.5%
評価性引当額	21.1%
在外子会社の税率差異	△3.2%
税額控除	△2.4%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.5%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から29ヶ月と見積り、割引率は0.101%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	— 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,930 " "
時の経過による調整額	23 "
期末残高	22,953 千円

当連結会計年度(平成25年9月30日)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から29ヶ月と見積り、割引率は0.101%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,953 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "
時の経過による調整額	23 "
期末残高	22,976 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、DSP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、DSP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
GMO NIKKO 株式会社	108,867

(注) 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	本田 謙	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 64.4	—	資金の借入 及び返済	10,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は無利息であります。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり純資産額	87.38円	190.29円
1 株当たり当期純利益金額	14.85円	16.19円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年10月26日付で普通株式 1 株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年2月26日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っております。「会計方針の変更」に記載のとおり、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	74,102	86,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	74,102	86,752
普通株式の期中平均株式数(株)	4,989,116	5,359,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (平成23年9月20日決議 18個 平成24年1月30日決議 18,000個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 4 種類 (平成23年9月20日決議 18個 平成24年1月30日決議 18,000個 平成25年6月7日決議 1,000個 平成25年9月30日決議 13,924個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	488,261	1,128,403
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	33,600	84,000
(うち新株予約権)(千円)	(33,600)	(84,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	454,661	1,044,403
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	5,203,460	5,488,460

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(株式分割について)

当社は、平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付をもって株式分割を行っております。また、平成26年2月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の確保と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

① 分割により増加した株式数

普通株式 4,939,614株

② 分割方法

平成26年2月25日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を普通株式1株に付き10株の割合をもって分割しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(新株予約権の発行)

当社は平成26年3月27日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 付与日	平成26年3月27日
(2) 新株予約権の数（個）	72,800個
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
(4) 新株予約権の目的となる株式の数	72,800株
(5) 新株予約権行使時の払込金額	1株当たり株式公開時の発行価額
(6) 新株予約権の行使期間	平成28年3月28日から平成36年3月27日

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したFREAKOUT ASIA PACIFIC PTE. LTD.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
現金及び預金	940,472 千円
現金及び現金同等物	940,472 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、DSP事業の单一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3月 31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	11円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	62, 583
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62, 583
普通株式の期中平均株式数(株)	5, 488, 460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年 2月 26日付で普通株式 1 株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成25年9月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	396,824	764,324
受取手形	4,023	11,148
売掛金	148,211	311,218
前渡金	—	5,775
前払費用	21,764	33,665
繰延税金資産	7,884	19,152
その他	1,065	5,141
流動資産合計	579,774	1,150,425
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	43,777	43,777
減価償却累計額	△7,529	△32,365
建物附属設備（純額）	36,247	11,411
工具、器具及び備品	27,933	121,486
減価償却累計額	△4,964	△31,266
工具、器具及び備品（純額）	22,968	90,220
有形固定資産合計	59,216	101,631
投資その他の資産		
投資有価証券	14,612	15,612
関係会社株式	40,690	140,910
敷金及び保証金	68,599	242,100
繰延税金資産	1,511	—
その他	728	—
投資その他の資産合計	126,141	398,622
固定資産合計	185,357	500,253
資産合計	765,131	1,650,678
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,902	154,346
未払金	19,983	59,172
未払費用	5,657	16,216
未払法人税等	112,915	132,713
未払消費税等	23,055	39,088
前受金	1,068	4,329
預り金	6,563	13,874
資産除去債務	—	22,976
流動負債合計	244,146	442,717

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
固定負債		
資産除去債務	22,953	—
繰延税金負債	—	2,270
固定負債合計	22,953	2,270
負債合計	267,099	444,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,003	450,378
資本剰余金		
資本準備金	181,003	430,378
資本剰余金合計	181,003	430,378
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	82,425	240,934
利益剰余金合計	82,425	240,934
株主資本合計	464,431	1,121,690
新株予約権	33,600	84,000
純資産合計	498,031	1,205,690
負債純資産合計	765,131	1,650,678

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	944,549	2,119,571
売上原価	439,043	1,091,879
売上総利益	505,506	1,027,691
販売費及び一般管理費		
役員報酬	8,550	43,400
給料及び手当	104,113	234,505
賞与	11,620	31,235
法定福利費	18,002	42,633
株式報酬費用	33,600	50,400
不動産賃借料	29,907	76,846
減価償却費	9,730	29,512
採用費	20,264	43,322
その他	81,619	150,413
販売費及び一般管理費合計	317,407	702,269
営業利益	188,098	325,422
営業外収益		
受取利息	43	119
その他	460	681
営業外収益合計	504	800
営業外費用		
支払利息	—	334
株式交付費	1,225	1,860
賃貸借契約解約損	3,645	—
その他	618	728
営業外費用合計	5,489	2,922
経常利益	183,113	323,300
税引前当期純利益	183,113	323,300
法人税、住民税及び事業税	110,155	172,276
法人税等調整額	△9,396	△7,484
法人税等合計	100,759	164,791
当期純利益	82,353	158,509

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 仕入		386,064	87.9	872,836	79.9
II 労務費		29,728	6.8	141,314	13.0
III 経費	※1	23,250	5.3	77,729	7.1
当期売上原価		439,043	100.0	1,091,879	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	2,843	21,648
通信費	10,998	53,782
外注費	8,731	180

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,000	201,003
当期変動額		
新株の発行	175,003	249,375
当期変動額合計	175,003	249,375
当期末残高	201,003	450,378
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,000	181,003
当期変動額		
新株の発行	175,003	249,375
当期変動額合計	175,003	249,375
当期末残高	181,003	430,378
資本剰余金合計		
当期首残高	6,000	181,003
当期変動額		
新株の発行	175,003	249,375
当期変動額合計	175,003	249,375
当期末残高	181,003	430,378
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	71	82,425
当期変動額		
当期純利益	82,353	158,509
当期変動額合計	82,353	158,509
当期末残高	82,425	240,934
利益剰余金合計		
当期首残高	71	82,425
当期変動額		
当期純利益	82,353	158,509
当期変動額合計	82,353	158,509
当期末残高	82,425	240,934
株主資本合計		
当期首残高	32,071	464,431
当期変動額		
新株の発行	350,006	498,750
当期純利益	82,353	158,509
当期変動額合計	432,359	657,259

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9月30日)
当期末残高	464,431	1,121,690
新株予約権		
当期首残高	—	33,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,600	50,400
当期変動額合計	33,600	50,400
当期末残高	33,600	84,000
純資産合計		
当期首残高	32,071	498,031
当期変動額		
新株の発行	350,006	498,750
当期純利益	82,353	158,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,600	50,400
当期変動額合計	465,960	707,659
当期末残高	498,031	1,205,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 4～10年

なお、一部の建物附属設備は、契約期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

工具、器具及び備品 4～10年

また、建物附属設備は、契約期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当事業年度及び翌事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(損益計算書関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました外注費（当期2,795千円）及び消耗品費（当期11,164千円）は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を下回ったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「法定福利費」及び「採用費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「法定福利費」は545千円、「採用費」は600千円であります。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(耐用年数の変更)

当社が保有する「建物附属設備」は、当事業年度において本社事務所の移転を決定したため、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を移転月までの期間に見直しを行いました。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が6,721千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,721千円減少しております。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成24年9月30日
子会社株式	40,690
計	40,690

当事業年度(平成25年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年9月30日
子会社株式	138,410
関連会社株式	2,500
計	140,910

(税効果会計関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,801千円
資産除去債務	8,724〃
株式報酬費用	11,975〃
その他	83〃
繰延税金資産小計	28,584千円
評価性引当額	△11,975〃
繰延税金資産合計	16,609千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△7,213〃
繰延税金負債合計	△7,213〃
繰延税金資産純額	9,396千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	7,884千円
固定資産－繰延税金資産	1,511〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
留保金課税	3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
住民税均等割	0.2%
税率変更	1.3%
評価性引当額	6.5%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%となっております。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度(平成25年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	10,168千円
資産除去債務	8,733〃
株式報酬費用	29,937〃
その他	249〃
繰延税金資産小計	49,089千円
評価性引当額	△29,937〃
繰延税金資産合計	19,152千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△2,270〃
繰延税金負債合計	△2,270〃
繰延税金資産純額	16,881千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	19,152千円
固定負債－繰延税金負債	△2,270〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
留保金課税	3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7%
住民税均等割	0.2%
税率変更	0.4%
評価性引当額	5.6%
税額控除	△1.9%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から29ヶ月と見積り、割引率は0.101%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	— 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,930 //
時の経過による調整額	23 //
期末残高	22,953 千円

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から29ヶ月と見積り、割引率は0.101%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,953 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— //
時の経過による調整額	23 //
期末残高	22,976 千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	89.25円	204.37円
1株当たり当期純利益金額	16.51円	29.57円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成23年10月26日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。「会計方針の変更」に記載のとおり、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	82,353	158,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	82,353	158,509
普通株式の期中平均株式数(株)	4,989,116	5,359,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (平成23年9月20日決議 18個) 平成24年1月30日決議 18,000個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類 (平成23年9月20日決議 18個) 平成24年1月30日決議 18,000個 平成25年6月7日決議 1,000個 平成25年9月30日決議 13,924個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	498,031	1,205,690
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	33,600	84,000
(うち新株予約権(千円))	(33,600)	(84,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	464,431	1,121,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,203,460	5,488,460

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(子会社の設立)

当社は、平成25年10月に東南アジア地域における営業拠点として、シンガポール共和国に完全子会社であるFREAKOUT ASIA PACIFIC PTE. LTD.（連結子会社）を設立いたしました。その詳細については、以下のとおりであります。

- ① 名 称 FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE. LTD
- ② 本店所在地 シンガポール共和国シンガポール市
- ③ 事業内容 東南アジア地域におけるDSP事業
- ④ 資本金の額 250千シンガポールドル
- ⑤ 設立年月日 平成25年10月25日
- ⑥ 持株比率 当社 100%

(重要な子会社の増資)

当社は、平成26年1月15日開催の取締役会決議に基づき、次の通り連結子会社の増資を行っております。

1. 増資の目的

運転資金の拡充

2. 増資の内容

- ① 払込額 1,000千米ドル
- ② 払込期日 平成26年1月31日

3. 増資する子会社の概要

- ① 名 称 FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.
- ② 事業内容 米国におけるDSP事業
- ③ 資本金の額 2,500千米ドル（増資後）
- ④ 持株比率 当社 100%

(株式分割)

当社は、平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付をもって株式分割を行っております。また、平成26年2月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の確保と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

① 分割により増加した株式数

普通株式 4,939,614株

② 分割方法

平成26年2月25日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を普通株式1株に付き10株の割合をもって分割しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(新株予約権の発行)

当社は平成26年3月27日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 付与日	平成26年3月27日
(2) 新株予約権の数（個）	72,800個
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
(4) 新株予約権の目的となる株式の数	72,800株
(5) 新株予約権行使時の払込金額	1株当たり株式公開時の発行価額
(6) 新株予約権の行使期間	平成28年3月28日から平成36年3月27日

④ 【附属明細表】(平成25年9月30日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Kauli株式会社	44 9,812
		popIn株式会社	8 4,800
		株式会社電子広告社	2,000 1,000
		小計	2,052 15,612
計		2,052	15,612

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	43,777	-	-	43,777	32,365	24,836	11,411
工具、器具及び備品	27,933	93,553	-	121,486	31,266	26,301	90,220
有形固定資産計	71,710	93,553	-	165,263	63,631	51,137	101,631

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバーの増設 85,919千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年9月30日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	764,324
合計	764,324

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	11,148
合計	11,148

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年10月満期	6,669
平成25年12月満期	2,359
平成26年1月満期	2,119
合計	11,148

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エスワンオーネンタラクティブ	18,921
株式会社ディアゴスティーニ・ジャパン	15,427
株式会社フロムスクラッチ	14,996
日本航空株式会社	13,650
株式会社エヌ・ティ・ティ・アド	11,610
その他	236,612
合計	311,218

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
148,211	2,225,509	2,062,502	311,218	86.9	37.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.	138,410
株式会社インティメート・マージャー	2,500
合計	140,910

⑤ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	176,410
ソニー生命保険株式会社	62,689
株式会社プラットフォーム・ワン	3,000
合計	242,100

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
Google Inc.	31,031
株式会社サムライファクトリー	27,948
株式会社マイクロアド	25,999
株式会社adingo	16,452
Kauli株式会社	12,405
その他	40,508
合計	154,346

⑦ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	88,009
法人住民税	17,676
法人事業税	27,026
合計	132,713

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度の末日、毎年3月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://fout.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

(単位：千円)

第1期
(平成23年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	14,020
売掛金	29,042
流動資産合計	43,062

固定資産

投資その他の資産	
敷金及び保証金	8,292
その他	918
投資その他の資産合計	9,210
固定資産合計	9,210
資産合計	52,272

負債の部

流動負債

買掛金	16,053
未払金	2,841
未払法人税等	255
未払消費税等	737
その他	313
流動負債合計	20,201
負債合計	20,201

純資産の部

株主資本

資本金	26,000
資本剰余金	
資本準備金	6,000
資本剰余金合計	6,000

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	71
利益剰余金合計	71
株主資本合計	32,071
純資産合計	32,071
負債純資産合計	52,272

2 【損益計算書】

(単位 : 千円)

第1期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
売上高	66,591
売上原価	26,030
売上総利益	40,561
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	8,561
外注費	13,836
消耗品費	2,623
不動産賃借料	8,513
その他	6,704
販売費及び一般管理費合計	40,238
営業利益	322
営業外収益	
受取利息	3
その他	0
営業外収益合計	3
経常利益	326
税引前当期純利益	326
法人税、住民税及び事業税	255
法人税等合計	255
当期純利益	71

3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

第1期
(自 平成22年10月1日
至 平成23年9月30日)

株主資本

資本金

前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	26,000
当期変動額合計	26,000
当期末残高	26,000

資本剰余金

資本準備金

前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	6,000
当期変動額合計	6,000
当期末残高	6,000

資本剰余金合計

前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	6,000
当期変動額合計	6,000
当期末残高	6,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純利益	71
当期変動額合計	71
当期末残高	71

利益剰余金合計

前期末残高	—
当期変動額	
当期純利益	71
当期変動額合計	71
当期末残高	71

(単位 : 千円)

第1期

(自 平成22年10月1日
至 平成23年9月30日)

株主資本合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	32,000
当期純利益	71
当期変動額合計	<u>32,071</u>
当期末残高	<u>32,071</u>
純資産合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	32,000
当期純利益	71
当期変動額合計	<u>32,071</u>
当期末残高	<u>32,071</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております

(会計方針の変更)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当期の損益への影響はありません。

(貸借対照表関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	460	—	460

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社設立による発行 400株

第三者割当による新株発行 60株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産の余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は一年以内の支払期日であります。また、営業債務である買掛金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務については、月次単位での支払予定を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,020	14,020	—
(2) 売掛金	29,042	29,042	—
資産計	43,062	43,062	—
(1) 買掛金	16,053	16,053	—
(2) 未払法人税等	255	255	—
負債計	16,308	16,308	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額 (平成23年9月30日)
敷金及び保証金	8,292

将来の償還予定期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,020	—	—	—
売掛金	29,042	—	—	—
合計	43,062	—	—	—

(有価証券関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4 千円
繰延税金資産小計	4〃
評価性引当額	△4〃
繰延税金資産合計	—千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	24.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
住民税均等割	50.5%
評価性引当額	1.3%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.1%

(資産除去債務関係)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループは、DSP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
GMO NIKKO 株式会社	11,093
株式会社エスワンオーラクティブ	6,915

(注) 当社グループは单一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

項目	第1期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	69,720.32円
1株当たり当期純利益金額	164.78円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第1期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	71
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	71
普通株式の期中平均株式数(株)	433

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第1期 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	32,071
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	32,071
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	460

(重要な後発事象)

第1期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(新株予約権の発行)

当社は平成23年9月20日開催の臨時株主総会において、下記のとおり新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

- (1) 付与日 平成23年10月1日
- (2) 新株予約権の数(個) 20個
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- (4) 新株予約権の目的となる株式の数 20,000株
- (5) 新株予約権行使時の払込金額 200円
- (6) 新株予約権の行使期間 平成25年10月2日から平成33年9月20日

(株式分割)

当社は平成23年10月25日開催の臨時株主総会において、普通株式1株を1,000株に分割する株式分割を行うことを決議いたしました。

第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	第1期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	69.72円
1株当たり当期純利益金額	0.16円

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月3日	本田 謙	東京都港区	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)	佐藤 裕介	東京都港区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	2,500 (注) 4	-	贈与による無償譲渡
平成24年9月3日	本田 謙	東京都港区	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)	横山 幸太郎	東京都中野区	特別利害関係者等 (当社の取締役)	2,500 (注) 4	-	贈与による無償譲渡

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年9月30日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとすることとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 平成26年2月4日開催の取締役会決議により、平成26年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」は当該株式分割前の「移動株数」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行年月日	平成24年2月8日	平成25年3月15日
種類	普通株式	普通株式
発行数	60,346株	28,500株
発行価格	5,800円 (注) 4	17,500円 (注) 4
資本組入額	2,900円	8,750円
発行価額の総額	350,006,800円	498,750,000円
資本組入額の総額	175,003,400円	249,375,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権④	新株予約権⑤
発行年月日	平成23年10月1日	平成24年1月31日	平成25年6月7日	平成25年9月30日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 20株 (注) 7、12	普通株式 18,000株 (注) 8	普通株式 1,000株 (注) 9	普通株式 13,924株 (注) 10、13
発行価格	200,000円 (注) 5、7	200円 (注) 5、8	17,500円 (注) 5、9	17,500円 (注) 5、10
資本組入額	100,000円 (注) 7	100円 (注) 8	8,750円 (注) 9	8,750円 (注) 10
発行価額の総額	4,000,000円	3,600,000円	17,500,000円	243,670,000円
資本組入額の総額	2,000,000円	1,800,000円	8,750,000円	121,835,000円
発行方法	平成23年9月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っておりました。	平成24年1月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っておりました。	平成25年6月7日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っておりました。	平成25年9月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っておりました。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 3	(注) 3

項目	新株予約権⑥
発行年月日	平成26年3月27日
種類	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 72,800株
発行価格	(注) 11
資本組入額	(注) 11
発行価額の総額	(注) 11
資本組入額の総額	(注) 11
発行方法	平成26年3月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する 確約	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年9月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、株価倍率法と時価純資産方式による折衷法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権④	新株予約権⑤
行使時の払込金額	200,000円 (注) 7	200円 (注) 8	17,500円 (注) 9	17,500円 (注) 10
行使期間	自 平成25年10月2日 至 平成33年9月20日	自 平成26年2月1日 至 平成34年1月30日	自 平成27年6月8日 至 平成35年6月7日	自 平成27年10月1日 至 平成35年9月30日
行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 ②新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは認めないものとする	同左	同左	同左

	新株予約権⑥
行使時の払込金額	(注) 11
行使期間	自 平成28年3月28日 至 平成36年3月27日
行使の条件	<p>①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、本新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあった者は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役または子会社の従業員の地位にあることを要する。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは認めないものとする

7. 平成23年10月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成23年10月26日付で普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っております。また、平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、発行数は200,000株、発行価格は20円、資本組入額は10円に調整されています。
8. 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、発行数は180,000株、発行価格は20円、資本組入額は10円に調整されています。
9. 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、発行数は10,000株、発行価格は1,750円、資本組入額は875円に調整されています。
10. 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。これにより、発行数は139,240株、発行価格は1,750円、資本組入額は875円に調整されています。
11. 株式の発行価格は株式公開時の発行価額としております。
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 増加する資本準備金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた金額としております。
12. 第1回新株予約権は、退職等により従業員2名2株分（分割前）の権利が喪失しております。
13. 第5回新株予約権は、退職等により従業員4名1,800株分（分割前）の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ジャフコ・スーパーV 3共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	ベンチャーキャピタル	34,483	200,001,400 (5,800)	—
GMO VenturePartners投資事業有限責任組合 無限責任組合員 GMO VenturePartners株式会社 代表取締役 熊谷 正寿	東京都渋谷区桜丘町26 番1号	ベンチャーキャピタル	17,242	100,003,600 (5,800)	—
GMO VenturePartners 3投資事業有限責任組合 無限責任組合員 GMO VenturePartners株式会社 代表取締役 熊谷 正寿	東京都渋谷区桜丘町26 番1号	ベンチャーキャピタル	8,621	50,001,800 (5,800)	—

(注) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び単価は分割前の割当株数及び単価を記載しております。

株式②

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
YJ 1号投資事業組合 業務執行組合員 YJ キャピタル株式会社 代表取締役 小澤 隆生	東京都港区赤坂九丁目 7番1号	ベンチャーキャピタル	28,500	498,750,000 (17,500)	—

(注) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び単価は分割前の割当株数及び単価を記載しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）①

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐藤 裕介	東京都港区	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
三瓶 直樹	東京都港区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
横山 幸太郎	東京都中野区	会社役員	2	400,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
飯村 洋平	東京都港区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員

- (注) 1. 平成23年10月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成23年10月26日付で普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び単価は分割前の割当株数及び単価を記載しております。
2. 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び単価は分割前の割当株数及び単価を記載しております。
3. 退職等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権の付与（ストック・オプション）②

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐藤 裕介	東京都港区	会社役員	13,000	2,600,000 (200)	特別利害関係者等 (当社取締役)
安里 勇吾	長野県東御市	会社員	1,000	200,000 (200)	当社従業員
時吉 啓司	東京都渋谷区	会社員	1,000	200,000 (200)	当社従業員
石瀬 賢一	東京都港区	会社員	1,000	200,000 (200)	当社従業員
川戸 陽太	神奈川県横浜市西区	会社員	1,000	200,000 (200)	当社従業員
谷塚 憲三	東京都港区	会社員	1,000	200,000 (200)	当社従業員

(注) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び単価は分割前の割当株数及び単価を記載しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）④

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
築島 亮次	東京都渋谷区	会社員	1,000	17,500,000 (17,500)	当社従業員

(注) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び単価は分割前の割当株数及び単価を記載しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）⑤

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
児島 豊	東京都港区	会社員	1,024	17,920,000 (17,500)	当社従業員
田中 基樹	東京都渋谷区	会社員	750	13,125,000 (17,500)	当社従業員
久森 達郎	神奈川県大和市	会社員	750	13,125,000 (17,500)	当社従業員
忌部 創平	東京都品川区	会社員	750	13,125,000 (17,500)	当社従業員
守山 晃生	東京都豊島区	会社員	750	13,125,000 (17,500)	当社従業員
高倉 沙希	東京都目黒区	会社員	500	8,750,000 (17,500)	当社従業員
石井 慧	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	500	8,750,000 (17,500)	当社従業員
水野 陽介	東京都世田谷区	会社員	500	8,750,000 (17,500)	当社従業員
高松 誠一	東京都港区	会社員	500	8,750,000 (17,500)	当社従業員
大窪 聰	東京都杉並区	会社員	500	8,750,000 (17,500)	当社従業員
酒井 奈菜子	東京都杉並区	会社員	500	8,750,000 (17,500)	当社従業員
小沢 幸平	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
佐々木 翔平	東京都港区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
休場 千咲	東京都世田谷区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
安久 理恵子	東京都目黒区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
手代木 拓也	東京都江東区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
臼井 格	東京都三鷹市	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
石塚 洋輔	神奈川県厚木市	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
岡田 有加	埼玉県春日部市	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
佐藤 憲一	神奈川県横浜市磯子区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
深澤 瑛利子	神奈川県川崎市宮前区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
梶野 佳秀	東京都目黒区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
八橋 亜有美	神奈川県横浜市港北区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
前村 秀之	東京都文京区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
小野寺 信行	東京都港区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
伏原 幹	神奈川県川崎市多摩区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
佐藤 弘幸	神奈川県川崎市幸区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員
山根 賢	東京都港区	会社員	300	5,250,000 (17,500)	当社従業員

(注) 1. 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。上記割当株数及び単価は分割前の割当株数及び単価を記載しております。

2. 退職等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権の付与（ストック・オプション）⑥

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
明石 信之	東京都世田谷区	会社員	12,800	(注)	当社従業員
溝口 浩二	東京都中央区	会社員	10,000	(注)	当社従業員
安倉 知弘	東京都品川区	会社員	4,500	(注)	当社従業員
Francisco Quiroga	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	会社員	4,000	(注)	当社子会社 従業員
原田 健	埼玉県和光市	会社員	3,000	(注)	当社従業員
渋谷 和弘	東京都豊島区	会社員	2,500	(注)	当社従業員
坂上 彩乃	東京都港区	会社員	2,500	(注)	当社従業員
小林 康之	東京都墨田区	会社員	2,500	(注)	当社従業員
松尾 健司	東京都渋谷区	会社員	2,500	(注)	当社従業員
伊藤 博章	東京都目黒区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
加藤 慶一	東京都渋谷区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
安藤 尚人	東京都目黒区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
多湖 大師	東京都渋谷区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
中川 美沙	東京都港区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
手塚 究	東京都渋谷区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
多田 大輝	東京都港区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
大堀 友季子	東京都港区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
松坂 謙一郎	東京都江戸川区	会社員	2,000	(注)	当社従業員
Dirk Schwarz	アメリカ合衆国コネチカット州レディング市	会社員	2,000	(注)	当社子会社 従業員
永井 麻衣	東京都新宿区	会社員	1,500	(注)	当社従業員
松坂 由香	千葉県市川市	会社員	1,500	(注)	当社従業員
片山 優希	東京都港区	会社員	1,500	(注)	当社従業員
伊藤 祐	東京都港区	会社員	1,000	(注)	当社従業員
高木 麻未	東京都品川区	会社員	1,000	(注)	当社従業員
美濃又 慧至	東京都港区	会社員	1,000	(注)	当社従業員
中西 秀之	東京都港区	会社員	1,000	(注)	当社従業員

(注) 株式1株当たりの価額は、金融商品取引所における株式公開時の発行価額としております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
本田 謙（注）1，2	東京都港区	3,350,000	55.35
海老根 智仁（注）1	神奈川県逗子市	450,000	7.43
アントレプレナー投資事業組合（注）1	東京都港区六本木四丁目11番4号	400,000	6.61
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合（注）1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	344,830	5.70
YJ1号投資事業組合（注）1	東京都港区赤坂九丁目7番1号	285,000	4.71
佐藤 裕介（注）3	東京都港区	255,000 (230,000)	4.21 (3.80)
GMO VenturePartners投資事業有限責任組合（注）1	東京都渋谷区桜丘町26番1号	172,420	2.85
横山 隆治（注）1	東京都港区	150,000	2.48
衛藤 バタラ（注）1	東京都港区	100,000	1.65
川田 尚吾（注）1	東京都世田谷区	100,000	1.65
GMO VenturePartners3投資事業有限責任組合（注）1	東京都渋谷区桜丘町26番1号	86,210	1.42
三瓶 直樹（注）4	東京都港区	50,000 (50,000)	0.83 (0.83)
横山 幸太郎（注）3	東京都中野区	45,000 (20,000)	0.74 (0.33)
明石 信之（注）4	東京都世田谷区	12,800 (12,800)	0.21 (0.21)
児島 亘（注）4	東京都港区	10,240 (10,240)	0.17 (0.17)
飯村 洋平（注）4	東京都港区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
時吉 啓司（注）4	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
谷塚 憲三（注）4	東京都港区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
石瀬 賢一（注）4	東京都港区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
安里 勇吾（注）4	長野県東御市	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
川戸 陽太（注）4	神奈川県横浜市西区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
築島 亮次（注）4	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
溝口 浩二（注）4	東京都中央区	10,000 (10,000)	0.17 (0.17)
田中 基樹（注）4	東京都渋谷区	7,500 (7,500)	0.12 (0.12)
久森 達郎（注）4	神奈川県大和市	7,500 (7,500)	0.12 (0.12)
忌部 創平（注）4	東京都品川区	7,500 (7,500)	0.12 (0.12)
守山 晃生（注）4	東京都豊島区	7,500 (7,500)	0.12 (0.12)
高倉 沙希（注）4	東京都目黒区	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
石井 慧（注）4	埼玉県さいたま市浦和区	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
水野 陽介（注）4	東京都世田谷区	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
高松 誠一（注）4	東京都港区	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
大窪 聰（注）4	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
酒井 奈菜子（注）4	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.08 (0.08)
安倉 知弘（注）4	東京都品川区	4,500 (4,500)	0.07 (0.07)
Francisco Quiroga（注）5	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	4,000 (4,000)	0.07 (0.07)
小沢 幸平（注）4	神奈川県横浜市鶴見区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
佐々木 翔平（注）4	東京都港区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
休場 千咲（注）4	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
安久 理恵子（注）4	東京都目黒区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
手代木 拓也（注）4	東京都江東区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
臼井 格（注）4	東京都三鷹市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
石塚 洋輔（注）4	神奈川県厚木市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
岡田 有加（注）4	埼玉県春日部市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
佐藤 憲一（注）4	神奈川県横浜市磯子区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
深澤 瑛利子（注）4	神奈川県川崎市宮前区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
梶野 佳秀（注）4	東京都目黒区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
八橋 亜有美（注）4	神奈川県横浜市港北区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
前村 秀之（注）4	東京都文京区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
小野寺 信行（注）4	東京都港区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
伏原 幹（注）4	神奈川県川崎市多摩区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
佐藤 弘幸（注）4	神奈川県川崎市幸区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
山根 賢（注）4	東京都港区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
原田 健（注）4	埼玉県和光市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
その他 21名		38,500 (38,500)	0.64 (0.64)
計	—	6,052,500 (564,040)	100.00 (9.32)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
 3. 特別利害関係者等（当社の取締役）
 4. 当社の従業員
 5. 当社子会社の従業員
 6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 7. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 12 日

株式会社フリークアウト
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

筆野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

坂井知倫

当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリークアウトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 12 日

株式会社フリークアウト
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務 執行 社員

筆野 力



指定有限責任社員 公認会計士
業務 執行 社員

坂井知倫



当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリークアウトの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月12日

株式会社フリークアウト
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

筆野 力



指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

坂井知倫



当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリークアウトの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フリークアウト及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 12 日

株式会社フリークアウト
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務 執 行 社 員

公認会計士

筆野 力


指定有限責任社員
業務 執 行 社 員

公認会計士

坂井知倫


当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリークアウトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウトの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 12 日

株式会社フリークアウト
取締役会 御中

有限責任 あづき監査法人

指定有限責任社員
業務 執行 社員 公認会計士

筆野 力

指定有限責任社員
業務 執行 社員 公認会計士

坂井知倫

当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリークアウトの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウトの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上